

チコ労務管理事務所通信

調査結果で明らかになった「高年齢者の雇用確保」の課題

「改正高年法対応」の実態と影響

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が行った調査によると、回答した 342 社のうち 92.4%が高年齢者雇用確保措置として「再雇用」を選択しており、「勤務延長」「定年延長」「定年廃止」を選択する会社は少数でした。

調査では高年齢者の勤務形態や担当職務、処遇についても質問していますが、勤務形態は 68.2%が「フルタイム」、担当職務は 56.4%が「ケースバイケース」とする一方、36.8%が「原則として定年前と同じ」でした。再雇用後初年度の給与水準は、58.4%が「定年前の 5～8割」、63.8%が「2年度目以降も同水準」としていました。

なお、改正高年齢者雇用安定法への対応の影響として 34.2%が「若手の採用抑制」を挙げ、22.2%が「若手・中堅の賃金抑制」を挙げています。

規模が小さい会社ほど若年者の採用に影響

東京都が 2012 年 9～11 月に行った調査によると、「高年齢者の雇用確保が若年者の採用に悪影響を及ぼす」と回答した割合は、60代で 25.1%に対し、20代では 42.1%と、世代間でギャップを生じました。

また、「若年者の採用を抑制せざるを得ない」と回答した企業の割合が、従業員数 1,000 人以上では 25.6%に対し、従業員数 100～299 人では 40.2%と、規模の小さい会社ほど若年者の採用への影響が大きいことがわかりました。

サラリーマンの 4 割は「老後難民」予備軍!?

フィデリティ退職・投資教育研究所が 20～50 代の男女（1万 1,507 人）に行った調査によると、定年後の生活資金に必要な金額の平均は 3,016 万円でしたが、この



金額を「準備できる」と回答したのは 9.5%で、「少し足りないまでは準備できる」との回答も 25.0%でした。

準備できている額の平均は 627.6 万円で、「0円」との回答は 40.3%あり、定年に最も近い 50 代男性でも 28.2%が「0円」と回答しています。

若者へのキャリア形成教育

～いざ高齢者になった時を見越した対応が必要～

“活躍できる高齢者”に育てることが肝要

高年齢者雇用安定法の改正（今年 4 月 1 日施行）により、希望者全員を 65 歳まで継続雇用することが義務付けられ、企業にとっては、高齢者を積極的に活用していくことが戦略上の重要な課題となっています。

しかし、今会社にいる高齢者をどのように活用すればよいのかを考えるだけでは、問題の本質的な解決にはつながりません。

今後は、「現在の若手社員に対して教育を行い、高齢になった時に活躍できる存在に育て上げる」ことが求められ、若年層に対するキャリア形成教育がますます大切になってくると考えられます。

企業に求められること

キャリア形成教育は、若いうちから始めること

が肝要です。

20代・30代といったごく若手の年代から、40代、さらには50代まで、それぞれの年代に応じた教育システムを構築することができれば、各社員の能力向上におおいに役立てることができます。

例えば、それぞれの年代にふさわしい目標を立てさせて仕事に取り組ませ、フィードバックすることなどが考えられます。

社員に求めるべきこと

一方で、社員個人としても、60歳以降の職業生活を見据えて自分自身のキャリアを形成する努力をしてもらわなければなりません。

この点については、研修等により、意識の醸成を行うことなどが求められるでしょう。

職場での「熱中症予防対策」はお済みですか？

職場での熱中症により21人が死亡

厚生労働省がまとめた昨年（平成24年）の「職場での熱中症による死亡災害の発生状況」によると、職場での熱中症による死亡者は21人で、依然として多くの方が亡くなっています。また、死亡した21人のうち18人については、WBGT値（暑さ指数）の測定を行っていなかったことが明らかとなったそうです。

業種別にみると、「建設業」「製造業」で、前年より死者数が増えています。また、昨年は「7月」と「8月」に集中的に発生し、死亡災害の57%が「高温多湿な環境での作業開始から2日以内」という短期間で発生していたとのことです。

3人に1人が“熱中症予備軍”

上記は、“職場での熱中症”によって亡くなられた方についてまとめたものですが、労働者以外も含めると、昨年（6～9月）の熱中症による死亡者数は、685人となっています。

また、株式会社ウェザーニューズ社の調査によると、昨年の夏季には日本人の3人に1人が“熱中症予備軍”だったそうです。熱中症に至らないまでも、予備軍としての数はかなりの割合に上るようです。

押さえておくべきポイント

熱中症について押さえておくべきポイントとしては、次のようなことが挙げられます。

建設、製造、運輸交通、貨物で発生割合が高い

熱中症になると半数は4～7日の休業

40歳代の割合がもっとも高く、次いで50歳代、60歳代

経験年数が1年未満の労働者の被災が多い

全体の約3分の2が労働者数50人未満の事業場で発生

どの時間帯でも発生するがピークは15時

気温30以上での被災が多い

WBGT値（暑さ指数）が25度以上31度未満での発生が大半

対策グッズの活用や労働環境の見直しを

熱中症の危険性がわかる簡易な熱中症計、内部の温度が上がりにくいヘルメット、冷却材を入れられるベストなど、熱中症対策グッズもいろいろと出そろってきたようです。

今年の夏は、平年より気温が高くなることが見込まれています。こうした対策グッズの活用と併せて、作業環境の見直し、従業員の健康管理の指導、管理監督者による巡視の強化などの労務管理を徹底し、この夏を乗り切りましょう。

人事労務に関する手続き・ご相談・お問い合わせは...

チコ労務管理事務所

連絡先：〒130-0014 東京都墨田区亀沢4-19-3
電話：03-3625-2927 FAX：03-6751-8185
e-mail：info@chiko-jimusho.com